

神田警察通り周辺まちづくり方針（案）

第4回部会でご提示した素案からの主な変更点

＜資料の見方＞

[illegible]

変更前

第4回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 本方針の上位計画にあたる「千代田区都市計画マスタープラン」が、令和3年5月に改定されました。

<第4回部会でご提示した素案>

1. はじめに

○神田警察通り周辺まちづくり方針の位置づけ

神田警察通り周辺地域では、神田警察通りをまちのシンボルとして再生しそれを契機に沿道地域の魅力をさらに高め、暮らし住み続けられるまちをつくるため、平成23年6月に「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」を策定し、平成25年3月に神田警察通りの整備方針、沿道まちづくりの方針として、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定しました。
今般、神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりの検討を実施し、「神田警察通り周辺まちづくり方針」としてとりまとめました。神田の持つ特色を活かし、市街地の更新を契機とした「つなぐまち神田」の実現にむけた方針として位置づけます。

検討体制と経緯

○神田警察通り沿道まちづくり検討委員会：H22.3～H23.9
【委員】地元12町会、商店街振興組合、観光協会、千代田区
【検討内容】
・沿道の魅力と特性、課題
・沿道のまちづくりの目標と将来イメージ
・整備構想実現に向けた今後の取組み

○神田警察通り沿道整備推進協議会：H23.9～
【委員】学識経験者、地元12町会、商店街振興組合、観光協会、千代田区
【検討内容】
・整備構想の実現に向けた沿道におけるまちづくりの取組み方
・各ゾーンにおけるまちづくりのイメージ
・神田警察通りの道路整備について

○神田警察通り沿道賑わいガイドライン策定検討部会：H24.5～H25.3
【委員】学識経験者、専門家、千代田区
【検討内容】
・沿道の賑わい創出に関すること
・沿道のまちづくりの方針
・道路整備のガイドライン

○神田警察通り周辺まちづくり検討部会：R1.11～
【委員】学識経験者、地元12町会、千代田区
【検討内容】
・第1回 地域の現状と課題について
・第2、3回 分野別のまちづくりについて
・分科会 エリア別のまちづくりについて
・第4回・第5回 まちづくり方針案について

策定した計画

神田警察通り沿道まちづくり整備構想：H23.6
・警察通り沿道のまちづくりの目標と目指すべき将来イメージをとりまとめ
まちづくりの目標：「つなぐまち神田」
人をつなぐ・まちをつなぐ・歴史をつなぐ・文化をつなぐ・緑をつなぐ

神田警察通り沿道賑わいガイドライン：H25.3
・神田警察通りの道路整備ガイドラインに加え、通り全体のまちづくり方針をとりまとめ
まちづくり方針
①神田警察通りを自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換する
②神田警察通り周辺の多様な賑わいをつなげる回遊動線を強化する
③神田警察通り沿道に人を惹きつけ波及効果をもたらす拠点を整備する
④神田警察通り沿道の特色を活かし魅力ある市街地を形成する
⑤神田警察通りを軸として多様なまちづくり活動を喚起し連携する

神田警察通り周辺まちづくり方針：今回策定
・神田警察通り沿道のより広い周辺地域の具体的なまちづくり方針をとりまとめ
【検討対象エリア】
沿道のより広い周辺地域の
・まちづくりの目標と全体方針図
・分野別まちづくりの方針
・地域特性を踏まえたまちづくりの方針
・まちづくり方針の実現に向けて

より広い範囲の具体方針化

変更後

事務局としての対応案

- 「千代田区都市計画マスタープランの改定を受けて、策定済の「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」や「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」とともに、本方針の位置づけを明確化しました。
- 検討の経緯等については、図表を用いた表現をやめ、策定背景として文章で記載する方法に改めました。
- 本方針の対象エリアを、より分かりやすい表現としました。

<今回ご提示する案>

1. はじめに

○神田警察通り周辺まちづくり方針の策定背景

神田警察通り沿道地域は、飲食系中心の商業地として賑わい、下町らしさの残る東部地域や、業務や文教施設が集積し歴史的建造物等多くの地域資源を有する西部地域など、特色ある街並みを形成しています。また、周辺には古書店の集積する神保町や世界有数の電気街・サブカルチャーのまちである秋葉原、日本の金融・経済の中心地である大手町・丸の内など、日本を代表する特徴のあるまちが集積しています。

一方で、集合住宅への建替えによる単独世帯数の大幅な増加や企業や大学などの移転により、まちの活力低下が懸念されるほか、幅員の狭い道路によって街区が区分されているため、建替えが難しく建物の老朽化が進行していることや、駐車場整備などによる賑わいの悪化が失われた場所も多くみられます。

神田警察通り沿道地域では、神田警察通りをまちのシンボルとして再生しそれを契機に沿道地域の魅力をさらに高め、暮らし住み続けられるまちをつくるため、平成23年6月に「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」、平成25年3月に「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定し、沿道整備を中心としたまちづくりを進めてきました。

神田警察通り沿道地域においては、平成22年より地域を主体としたまちづくりの議論が進められてきましたが、神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりの検討を行うため、令和元年より「神田警察通り沿道整備推進協議会」の部会として「神田警察通り周辺まちづくり検討部会」を設置し、今般、「神田警察通り周辺まちづくり方針（以下「本方針」という。）」を策定しました。

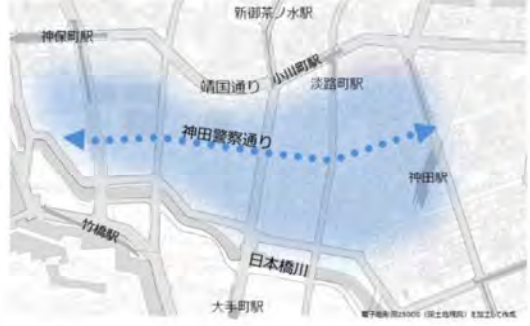
神田警察通り沿道地域のさらなる魅力の創出に寄与することを目的に、神田警察通りの沿道整備と沿道まちづくり方針を示す「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」に加え、神田警察通り周辺のより広い範囲における、まちづくりの具体方針を示すものです。

○本方針の位置づけ



○本方針の対象エリア

本方針の対象となるエリアを「方針エリア」と呼ぶ。



変更前

第4回部会での指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 特になし

<第4回部会でご提示した素案>

2. 地域の歴史と現況

江戸期

明治期

昭和初期

戦後

現代

○神田エリアの魅力

魅力①：交通アクセス性の良さと充実した道路

魅力②：多様なオフィスビルを備えた包摂性のあるビジネス環境

魅力③：専門性の高い小規模店舗が集積する個性ある界隈

魅力④：伝統と文化を継承するまちの資源や個性あるイベントが生まれる土壌

○神田エリアの課題

課題①：緑・オープンスペースの不足

課題②：単身者の増加と地域コミュニティ維持

課題③：既存市街地の建物老朽化と災害対策

課題④：人を中心とした空間の不足

用地図

H26 土地利用現況調査(東京都)を基に作成

変更後

事務局としての対応案

- 江戸期から現在に至るまでの成り立ちについて、各期の町割りや土地利用に着目して、**より丁寧に整理**しました。
- 現在の土地利用及びまちの特性については、「魅力」・「課題」といった主観的な記載は避け、より**客観的な記載**となるように整理しました。
- なお、部会や分科会で頂戴した様々なご意見は、「分野別まちづくりの方向性」の「地域の方々による現状認識」の部分、「地域特性を踏まえたまちづくりの方向性」等に記載しています。

<今回ご提示する案>

3. 神田のまちの成り立ちと現況

○成り立ち

江戸期

明治期

昭和初期

戦後

現代

○現在の土地利用及びまちの特性

特性①：充実したアクセス性

特性②：多様な業務機能

特性③：専門性の高い小規模店舗が集積する個性ある界隈

特性④：伝統と文化を継承するまちの資源や個性あるイベントが生まれる土壌

変更前

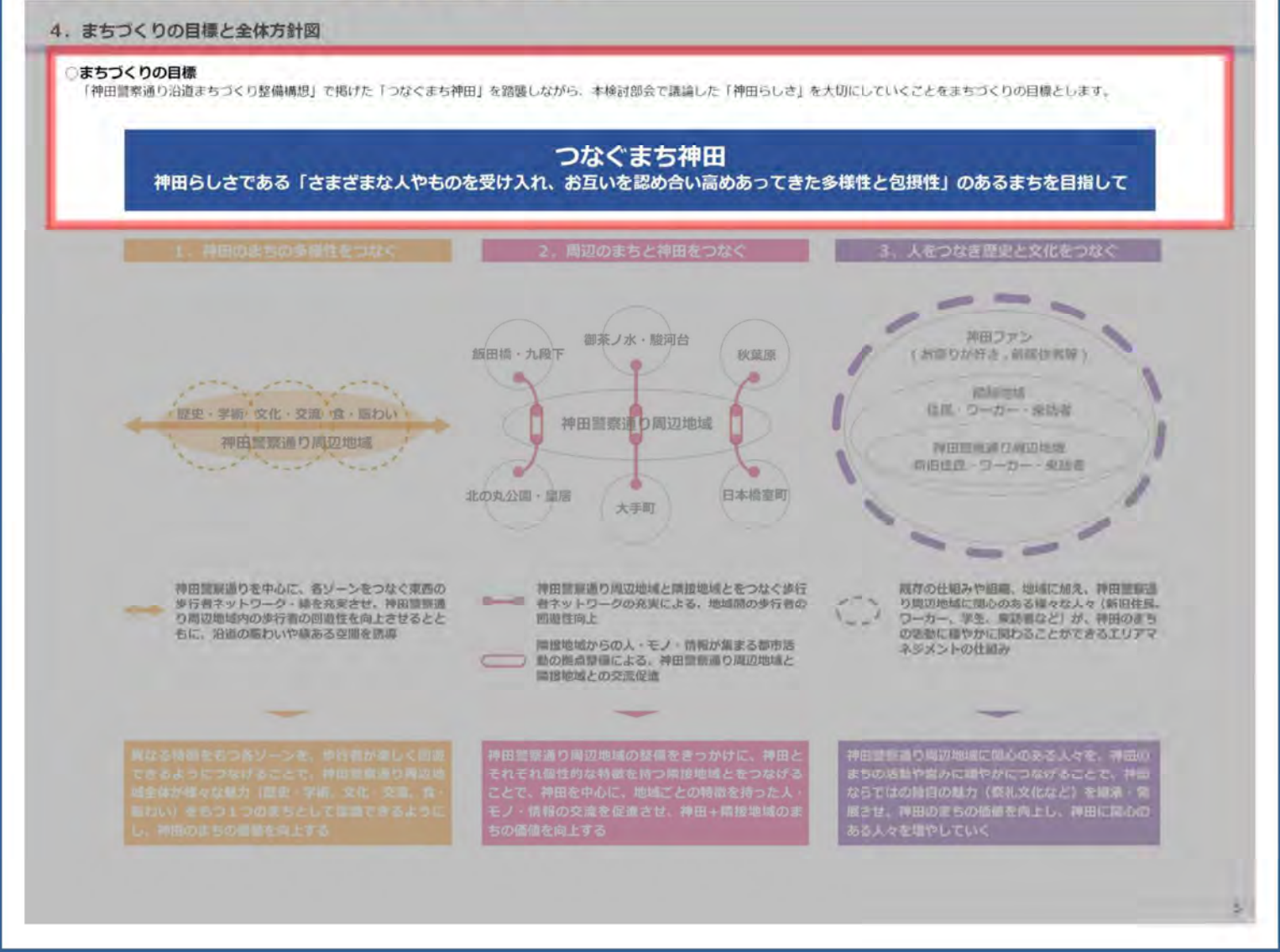
第4回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 特になし

＜第4回部会でご提示した素案＞



変更後

事務局としての対応案

- 本方針でも掲げる「つなぐまち神田」という目標のもとで目指したいまちづくりの考え方やイメージを、より具体的に記載しました。
- **本方針の構成**について、まちづくりの方向性から具体的な方針につなげていくように、分かりやすい流れに再整理することとし、その構成を明記しました。
- なお、第4回部会でご提示した素案で、「まちづくりの目標」を補完すべきものとして整理してしました「神田らしさ」を「つなぐ」イメージ（グレーアウト部分）については、「地域特性を踏まえたまちづくりの方向性」として新たに項目を起こす整理を行いました。（※後のページに記載）
- また、第4回部会でご提示した素案に記載していた「全体方針図」は、本日お示しする変更案の「まちづくり方針図」（P.17～18）に集約することとし、まちづくりの目標と併記しないこととしました。（※後のページに記載）

＜今回ご提示する案＞

4. まちづくりの目標と本方針の構成



変更前

- 第4回部会でのご指摘
- 神田警察通りで自転車走行空間を整備していくことについても記載していただきたい。
 - パーソナルモビリティを含めて今後様々な移動手段が出てくる。いろいろな交通手段をどうやって使い分けていくのが大きな課題。
 - 上位計画や地域の方々による現状認識を踏まえると、空間整備に加えて「ネットワーク」の視点も重要だと思う。

その他、変更の要因

- 特になし

＜第4回部会でご提示した素案＞

5. 分野別まちづくりの方針

○道路・交通

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりある移動空間
- ひと優先の道路空間や周辺の空地や場所がつながり、ウォークアブルで、出かけて楽しいまち（効果的な道路整備・再編や管理、創造的な空間活用と地域の合意形成）
- ゆったりとしたスピードで、界隈の魅力を感じられる移動
- モビリティ等の次世代の技術革新に伴って進化・多様化する交通モード
- 技術革新に伴う新しい駐車場のあり方と利用の最適なマネジメント
- 区外とのアクセスや回避、区全体と地区内の移動・交通のマネジメント

これからのまちづくりへの課題

- 広域的な幹線道路ネットワークの強化と都心のスムーズな移動を支える交通結節機能の強化
- 様々な技術革新に伴って進化・多様化する交通モードへの対応と交通の最適化・シームレス化
- 自動車利用や交通モードの変化をふまえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメント

取組方針

方針1 都心の骨格を形成し、アクセシビリティを高める広域的な道路・交通体系の充実

方針2 お出かけや外出が楽しくなるまちづくり

方針3 多様な交通モードを切れ目なく活かせる移動ネットワークの確立

方針4 次世代交通の進化のための道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

神田地域の現状とその認識

道路・交通

- ✓ 神田公園地域における道路率は39.6%と、東京都区部16.4%、千代田区（皇居除く）30.4%と比べて高い水準にある。
- ✓ 車と人の利用数の割合と空間の量の割合をフェアにするなど、利用実態とあわせて考えていくべきである。
- ✓ 小さい道は路地（区道）が遊び場であったが、区道をつかえて子どもの遊び場にするなど、時代に合せて他のことに転用することも考えられる。
- ✓ 外堀通りは車椅子が通ることができないくらい道が悪い。神田警察通りがよくなって、そこへ行く動線の道路が悪いと意味がない。
- ✓ 歩きたくなるまちには「道路・交通のイメージ」の4点（歩車分離、南北に連続した歩行者空間、移動手段の多様化、駐車場等の最適化）がきいてくる。パーキングメータの話と歩道幅は変換になる。路上駐車を使い方を地区別に深掘りしておく必要がある。
- ✓ 現在の警察通りは喫煙所などもあり、歩いて通りたい場所となっている。道路・交通の分野でも環境面の充実について論点を加えるべき。
- ✓ 米街者の視点で考えることも重要である。
- ✓ 神田と大手町とのひとの行き来が増えるような計画があるとよい。
- ✓ 御茶ノ水、神保町、小川町と靖国通り、明大通りの交通の流れを考えたまちづくりをしてほしい。

その他

- ✓ まちなかで何か問題が起きた際の相談窓口が一元化していないこと、地域の側で意思を作っていく場も必要になってきている。地元の意見をまとめ、決めていくような組織がいる。

まちづくりの方針

- ・ 人を中心とした回遊性の高いまちを目指し、特徴のある通りを大切にしながら歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間を整備する
- ・ 高い水準にある道路率を活かし、地域ニーズに即した空間として利用できるよう、機能転換も含めた質的向上を図る
- ・ 歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間の実現のため、自動車利用の変化やまちの実情を踏まえた駐車場配置の最適化等を図る
- ・ パーソナルモビリティ等も含め、多様な移動手段を確保する



特徴のある通りは、個性や地域性を意識しながら歩きやすい・歩きたくなる空間に設えていくことが大切

道路空間は、通行機能だけでなく、地域に愛されるストリートとなるよう質を向上させていく視点も重要

通りを歩きやすい・歩きたくなる空間とするためには、駐車施設配置を最適化して建物側面に臨み施設を導入することも大切

多様な人々が個々のライフスタイルに合わせて自由に移動できるよう、多様な移動手段が確保されていることも重要

変更後

- 事務局としての対応案
- 「まちづくりの方向性」に、「自転車走行空間の整備等」という表現を追記しました。
 - 「まちづくりの方向性」に、「多様な移動手段を確保する」だけでなく、そのような移動手段に対応した「交通ネットワークの構築を図る」という視点を追記しました。

＜今回ご提示する案＞

○道路・交通

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン）

～道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりある移動空間
- 人優先の道路空間や周辺の空地や場所がつながり、ウォークアブルで、出かけて楽しいまち（効果的な道路整備・再編や管理、創造的な空間活用と地域の合意形成）
- ゆったりとしたスピードで、界隈の魅力を感じられる移動
- モビリティ等の次世代の技術革新に伴って進化・多様化する交通モード
- 技術革新に伴う新しい駐車場のあり方と最適なマネジメント
- 区境を越えた周辺とのアクセスや回避、区全体と地区内の移動・交通のマネジメント

これからのまちづくりの課題

- 広域的な幹線道路ネットワークの強化と、都心のスムーズな移動を支える交通結節機能の強化
- 様々な技術革新に伴って進化・多様化する交通モードへの対応と交通の最適化・シームレス化
- 自動車利用や交通モードの変化を踏まえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメント

方針・取組み

方針1 都心の骨格を形成し、アクセシビリティを高める広域的な道路・交通体系の充実

方針2 お出かけや外出が楽しくなるまちづくり

方針3 多様な交通モードを切れ目なく活かせる移動ネットワークの確立

方針4 次世代交通の進化のための道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

地域の方々による現状認識

道路・交通

- ✓ 神田公園地域における道路率は39.6%であり、東京都区部16.4%、千代田区全体（皇居除く）30.4%と比べて高い水準にある。
- ✓ 車と人の利用実態を考慮した空間整備を考えていくべきである。
- ✓ 小さい道は路地（区道）を遊び場にしていて、区道をつかえて子どもの遊び場に転用するなど、時代に合わせた整備が必要である。
- ✓ 歩きたくなるまちにするには、歩車分離、南北に連続した歩行者空間の確保、移動手段の多様化、駐車場等の最適化がキーワードになると思う。特に路上パーキングについては、地区別に検討する必要がある。
- ✓ 道路や交通のあり方については、環境の面も含めて議論する必要がある。
- ✓ 米街者の視点で考えることも重要である。
- ✓ 神田と大手町との人の往来が増えるような計画があるとよい。

まちづくりの方向性

- ・ 通りの個性を大切にするとともに、歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間を整備することで、人を中心とした回遊性の高いまちを目指す
- ・ 高い道路率を活かし、地域のニーズに即した空間として利用できるよう、機能転換等も含めた質的向上を図る
- ・ 自動車利用の実態や地域性を踏まえた駐車場配置の最適化を図る
- ・ **自転車走行空間の整備等、多様な移動手段（パーソナルモビリティ等）に対応した交通ネットワークの構築を図る**

取組み、機能・活動の具体例



通りの個性や地域性を活かした回遊性に寄与する空間

沿道に駐車施設でなく臨み施設が配置された、歩きたくなる歩行者空間

ライフスタイルに合わせて利用可能なシェアサイクル

道路空間を活用した憩いの場

変更前

第4回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 千代田区都市計画マスタープランの改定過程において、「テーマ別まちづくりの方針」に「多様性を活かすユニバーサルなまちづくり」の項目が追加されました。

まちづくりのテーマ

テーマ1

豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

テーマ2

緑と水辺がつながる良質な空間をつくり、活かすまちづくり

テーマ3

都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

テーマ4

道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

テーマ5

多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

テーマ6

災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

テーマ7

高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

＜第4回部会でご提示した素案＞



（該当ページなし）

変更後

事務局としての対応案

- 千代田区都市計画マスタープランの改定過程において、「テーマ別まちづくりの方針」に「多様性を活かすユニバーサルなまちづくり」の項目が追加されたことを受け、本方針にも7つ目の分野別まちづくりの方向性（「多様な活動・交流」）を追加しました。
- これまでの部会で当該分野に特化した議論は行っていないものの、既に当該分野に関する多くのご意見をいただいております。「地域の方々による現状認識」として記載しました。
- 他の分野と同様、都市計画マスタープランと地域の方々による現状認識を踏まえ、まちづくりの方向性を整理しました。

＜今回ご提示する案＞

多様な活動・交流

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン）

～多様性を活かすユニバーサルなまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 都心の多様性を活かして、“人”を主役とした都心生活の質（QOL）や活力を高めていくまちづくり
- ダイバーシティ&インクルージョン：多様性の中で、個々の違いを受け入れ、認め合い、その力を活かして、新たな価値を創造する
- ユニバーサルデザイン：あらゆる人が使いやすいデザイン
- ヒューマンセンタードデザイン：人間、利用者を中心に据えて考えるデザイン

●医療・介護、気軽に身体を動かせる環境など、健康を意識したまちづくり

●災害時において、外国人を含む多様な滞在者の安全確保と避難

これからのまちづくりの課題

- 高齢者、障害者をはじめ、多様な人が暮らしやすいまちづくり
- 人を中心として考える都心の活動環境の再編・創出
- 都心に集まる人が相互に理解し合い、障壁を感じないユニバーサルな環境の創出

方針・取組み

方針1 人生100年代を見据えて都心生活を支える機能の充実

方針2 気軽に外出し、いきいきと活動できるまちのデザイン

方針3 都心に集まる人の多様性を活かして、交流と活動が創造的に広がる環境の充実

地域の方々による現状認識

活動・交流

- 誰もが利用できるオープンスペースをつくってほしい。
- 神田警察通りを車いすが通れるように整備してほしい。また、沿道には休憩が出来るようなベンチを設置してほしい。
- 車と人の利用実態を踏まえて、“人”中心のバリアフリーに配慮した歩行者空間を整備してほしい。
- 利便性が良いという理由にきている人が大半である。そのような人々がまちに関わるきっかけをつくっていくために、イベントなどを通して情報を発信していく必要がある。
- どこに行けば何ができるのか、施設の用途等についての情報が足りない。

まちづくりの方向性

・住み続けられるまちであるため、ライフステージの変化に対応した子育て、介護、医療、教育、健康・スポーツ施設などを充実させる

・“人”中心にデザインされた、誰もが使いやすい公的空間の整備・管理を推進する

・多様な人々の交流や共創の活動を促進する機能、機会、情報を充実させる

取組み、機能・活動の具体例

ライフステージの変化に対応する子育て・福祉施設

多様な人が利用できるように整備・管理された公共空間

多様な交流・共創の活動が行える機会と場所

わかりやすく、タイムリーな情報発信の拠点等

変更前

第4回部会でのご指摘

- 環境・エネルギーについて、国は低炭素化から脱炭素化へと舵を切っている。キーワードとして脱炭素化が入れられると良い。

その他、変更の要因

- 特になし

＜第4回部会でご提示した素案＞

5. 分野別まちづくりの方針

○環境・エネルギー

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン（案））

～高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 首都・東京を先導する高度な環境技術の統合・実装化
- 省エネと創エネで年間の一次エネルギー収支をゼロとする建物（ZEB）
- 多様な生き物が棲息し、共生する自然度の高い空間のネットワーク
- 夏に過ごしやすいくールスポットや清潔感のある居心地のよいまち・空間
- 土地利用の特性や地域それぞれのポテンシャルに応じた地域エネルギーデザイン
- 大規模災害に備えたエネルギー利用の自立分散化

これからのまちづくりへの課題

- 世界水準の都心にふさわしい環境創造のための先導的な取組みの展開
- 外国人を含む多様な滞在者の安全確保・適正な避難誘導
- 地域の特性に応じた既存のエネルギー基盤、未利用・再生可能エネルギー等の活用

取組方針

方針1 都心の快適な環境の維持・進化

方針2 経済活動と環境配慮が両立した脱炭素社会を実現するまちづくりの推進

方針3 地域エネルギーデザインの展開

まちづくりの方針

- ・多様な技術を導入し、環境負荷低減の取組みを進める
- ・自然を積極的に取り入れた心地よく歩きたくなるような空間づくりを行いながら、環境負荷低減に努める
- ・拠点整備と連動した面的エネルギーの活用等、先導的・一体的な取組みを進め、地域エネルギーデザインの展開を図る

人にも環境にもやさしいまちとなるよう、屋上や壁面の緑化、太陽光発電、ドライリスト等の多様な技術を積極的に導入・活用していくことが重要

人にも環境にもやさしい歩行者空間とするために、水・緑等の自然を積極的に活用した空間を設けることや、緑が連続するように複数の拠点が連携していくことも大切

変更後

事務局としての対応案

- 「まちづくりの方向性」に、「環境負荷低減の取組みを進める」だけでなく、「脱炭素社会に向けた」という視点を追記しました。

＜今回ご提示する案＞

○環境・エネルギー

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン）

～高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 首都東京を先導する高度な環境技術の統合・実装化
- 省エネと創エネで年間の一次エネルギー収支をゼロとする建物（ZEB）
- 多様な生き物が生息し、共生する自然度の高い空間のネットワーク
- 夏に過ごしやすいくールスポットや清潔感のある居心地のよいまち・空間
- 土地利用の特性や地域それぞれのポテンシャルなどに応じた地域エネルギーデザイン
- 大規模災害に備えたエネルギーの自立分散化

これからのまちづくりの課題

- 世界水準の都心にふさわしい環境創造のための先導的な取組みの展開
- 地域の特性に応じた既存のエネルギー基盤、未利用・再生可能エネルギーなどの活用

方針・取組

方針1 都心の快適な環境の維持・進化

方針2 経済活動と環境配慮が両立した脱炭素社会を実現するまちづくりの推進

方針3 地域エネルギーデザインの展開

地域の方々による現状認識

環境・エネルギー

- ✓CO2削減に向け、非常時にエリア内で電力を融通する仕組みや、省エネルギーにつながる面的にエネルギー供給が可能な設備の整備等が重要である。
- ✓心地よく歩きたくなるような空間づくりも環境負荷の低減には重要な要素となる。
- ✓こういった広場にしたいかを考える際には、明るさや季節感を感じやすいよう、建物の規模や配置、樹木の種類などについても考慮する必要がある。

（エネルギーの融通利用のイメージ）

出典：資源エネルギー庁「地域熱供給広域サイト」(https://heat-supply.info/)

まちづくりの方向性

- ・多様な技術を導入し、**脱炭素社会に向けた環境負荷低減の取組みを進める**
- ・自然を積極的に取り入れた心地よく歩きたくなるような空間づくりを行いながら、環境負荷低減に努める
- ・拠点整備と連動した面的エネルギーの活用等、先導的・一体的な取組みを進め、地域エネルギーデザインの展開を図る

取組み、機能・活動の具体例

屋上や壁面の緑化、太陽光発電、ドライリスト等多様な環境技術

水辺・緑等の自然を取り入れた空間

拠点整備によりつながれた緑の空間

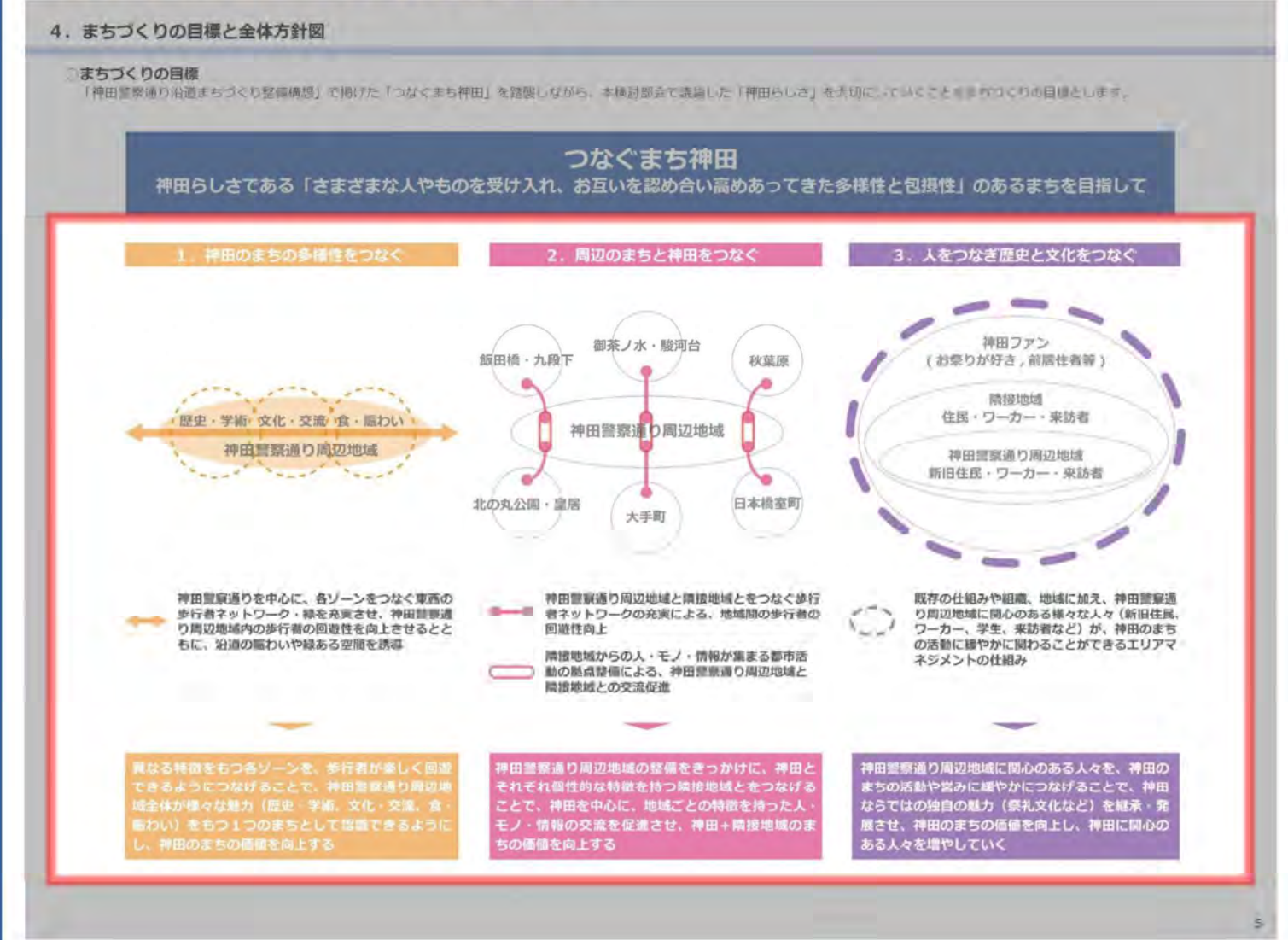
変更前

- 第4回部会でのご指摘
- 広場を作るだけでなく、そこでのアクションが地域のつながりには大切。人をつなぐような対話の仕掛けを空間にどう埋め込んでいかは、非常に大切な視点。
 - 次のまちの担い手を探していけないと、町会はそのうち無くなってしまふ。これから新規に入ってくる方たちを、神田のまちづくりの中で一緒に輪に巻き込みながら、地域の社会組織や町会をどのように維持していくかという視点は大切。
 - この方針により、まちの整備だけでなく、対話の重要性が見えるようになり、新しく入ってくる方、まちづくりを進める事業者にまちの良さとして伝えられるかが肝要。

その他、変更の要因

- 特になし

<第4回部会でご提示した素案>



変更後

- 事務局としての対応案
- 部会及び分科会での議論において、分野別まちづくりの方向性には表現しきれない、“神田らしさ”をつなぐために必要なもの・大切にすべきものの意見が多く出されました。
 - 第4回部会でご提示した素案では、「まちづくりの目標」を補完すべきものとして整理していましたが、「**地域特性を踏まえたまちづくりの方向性**」として新たに項目を起こして整理を行いました。
 - 具体的には、いただいた意見を“**神田らしさ**”というキーワードをもとに整理するとともに、「**まちづくり方針**」の3つの方針が導き出された過程が分かるように表現しています。

<今回ご提示する案>



変更前

第4回部会でのご指摘

- 緑や防災など、「分野別まちづくりの方針」に記載がありながら「地域特性を踏まえたまちづくりの方針」に記載されていない内容があるので、整理をお願いしたい。

その他、変更の要因

- 特になし

<第4回部会でご提示した素案>

6. 地域特性を踏まえたまちづくりの方針

○地域特性を踏まえたまちづくりの方針
まちづくりの目標である「つなぐまち神田」を実現するために、検討部会で議論した神田のまちの地域特性を踏まえた4つの方針と10の取組みをまとめました。

つなぐまち神田
神田らしさである「さまざまな人やものを受け入れ、お互いを認め合い高めあってきた多様性と包摂性」のあるまちを目指して

神田らしさを継承する

人と人がつながる場をつくる

取組1 神田の活動を支える通りの維持発展と更新
○神田駅西口商店街、出世不動通り、多町大通り、五十八通り、一八通り等特色のある通りにおける、
→魅力ある個店を中心とした商業集積の活用
→大通りとは異なる、ヒューマンスケールな賑わいのある歩行者中心の沿道空間形成

取組2 地域に根ざした新たな広場の整備
○開発を契機とした、地域活動や子どもの遊びなど地域のニーズに柔軟に活用できる広場づくり
○まちの中の他の広場と機能分担するなど、まち全体としての機能向上に資する広場づくり

取組3 地元との連携フレームづくり
○思いをつなぎ価値を共有するための、世代や属性を超えたプラットフォームの組成
○地域に根ざした場の使い方を定実するための、
→計画段階からの地元調整の仕組み化
→地元の使いやすいを加味した管理運営体制の構築
→柔軟に地域活動を行うための地域ルールづくり

人を惹きつける拠点を形成し回遊性を向上させる

取組4 まちのにぎわい交流の拠点（核）の形成
○神田警察通り沿道や、軸と軸との交点における、まちの「目的地」となるようなにぎわい交流の拠点（核）づくり

取組5 特徴あるゾーンをつなぐ神田警察通りの強化
○通りと沿道の拠点（核）群が一体となって連携することによる、まちの骨格軸としてふさわしい魅力づくり

取組6 神田の玄関口となる駅とまちとのつながりの向上
○歩行者に配慮し、人を受け止め駅とまちをつなぎながらにぎわいを周辺に波及できるような空間の整備

取組7 回遊性を高める歩行者動線の整備
○人中心の通りのきめ細かい拡充・整備によるまち全体の回遊性の向上

新しいものも取り入れ変化し続ける

取組8 開わりしろがある土壌づくり
○スタートアップを受け入れ・支えることを可能とするような多様な空間確保と包摂性のあるマネジメントの実施
○多様な業務施設に加え、居住・滞在・商業等、奥深い活動を担う活性化用途の共存を誘導

取組9 時代の変化に対応する拠点（核）づくり
○既存のまちの機能を活かしながら新たなまちの発展を促すことができるような機能の導入と運営

取組10 地域に根ざすプレーヤーづくり
○気軽に地域活動に参加できるようにするため
→町会活動の支援や積極的な連携策づくり
→町会と連携したエリアマネジメント活動の展開
○まちへの参加が地域価値を向上することが実感できるような積極的なエリアマネジメント活動の実施



変更後

事務局としての対応案

- 「分野別まちづくりの方向性」及び「地域特性を踏まえたまちづくりの方向性」での記載を網羅できるよう、**方針と取組みを再整理**しました。
- その結果、第4回部会でご提示した素案と比較して、下記の**3つの取組みを追加**し、「13の取組み」として整理しました。
 - ✓ 取組3：住み続けたいくなる住まいづくり
 - ✓ 取組9：自然を取り入れた心地よい空間づくり
 - ✓ 取組12：まちを支える基盤の強化

<今回ご提示する案>

7. 神田警察通り周辺まちづくり方針

「地域特性を踏まえたまちづくりの方向性」から3つの方針を定め、それらの方針と「分野別まちづくりの方向性」を重ね合わせることで13の取組みをまとめました。

“神田らしさ”をつなぐ「3つの方針」と「13の取組み」

人と人がつながる場をつくる

取組1 神田の活動を支える通りの維持発展と更新
● 神田駅西口通り、出世不動通り、多町大通り、一八通り、五十八通り等特色のある通りにおける、
✓ 魅力ある個店を中心とした商業集積の活用
✓ 大通りとは異なる、ヒューマンスケールな賑わいのある場づくり

取組2 地域に根ざす広場の整備
● 開発を契機とした、地域のニーズ（地域活動や子どもの遊びなど）に柔軟に対応できる広場づくり
● まちにある他の広場と機能を分担するなど、まち全体としての機能向上に資する広場づくり
● 空家や空地の転用など地域のニーズ把握と実現

取組3 住み続けたいくなる住まいづくり
● ライフスタイルにあわせた多様な住宅整備
● ライフステージの変化に対応した生活を支える施設の実現

取組4 まちづくりにおける連携フレームづくり
● 思いをつなぎ価値を共有するための、世代や属性を超えたプラットフォームの組成
● 地域に根ざしたまちづくりを実現するための、
✓ 開発の計画段階からの地域調整の仕組みづくり
✓ 地域の管理運営体制の構築
✓ 柔軟に地域活動を行うためのルールづくり

人々が惹きつけられ回遊したくなる仕掛けをつくる

取組5 まちの賑わい交流の拠点の形成
● 神田警察通り沿道や、軸となる通りと通りの交点における、まちの目的地となるような賑わい交流の拠点（核）づくり

取組6 神田警察通りをはじめとする都市骨格軸の強化
● 拠点（核）群や特色ある通りが連携することによる、まちの骨格軸としてふさわしい魅力づくり

取組7 駅周辺のまちとのつながりの強化
● まちの玄関口となる駅周辺のまちとのつながりを強化し、賑わいを波及できるような空間の整備

取組8 回遊性を高める沿道空間の整備
● 拠点・軸・特色のある通りの多様な賑わいをつなぐ沿道空間の整備
● 地域のニーズに即した、道路の機能転換も含めた空間の質的向上や駐車場配置などの最適化

取組9 自然を取り入れた心地よい空間づくり
● 身近に緑を感じることでできる空間の整備
● 日本橋川沿いの空間を活用した、様々な活動の場となる水辺空間の整備

新しいものを取り入れ変化し続ける

取組10 多様な活動を支える土壌づくり
● 多様性を受け入れ、様々な活動を支えられる環境の提供と包摂性のあるマネジメントの実施
● リノベーションを含めた建物の更新により、多様な業務施設に加え、居住・滞在・商業等、幅広い活動を担う活性化用途の誘導

取組11 時代の変化に対応する核づくり
● まちの既存の機能を活かしながら、まちの発展を促すことができる機能の導入と運営
● 時代に即した新たな賑わいの創出や、外からの集客を促すことができる機能の導入と運営

取組12 まちを支える基盤の強化
● 拠点整備を契機とした災害対応施設の整備や仕組みの強化
● 回遊性を高める多様な移動手段の導入
● 駅周辺社会の実現に向けた技術・仕組みの導入
● 更新期を迎えた建物の安全性の確保

取組13 地域に根ざすプレーヤーづくり
● 気軽に地域活動に参加できる環境づくり
● 町会等と連携したエリアマネジメント活動の展開
● 地域価値の向上を参加者が実感できるエリアマネジメント活動の実施



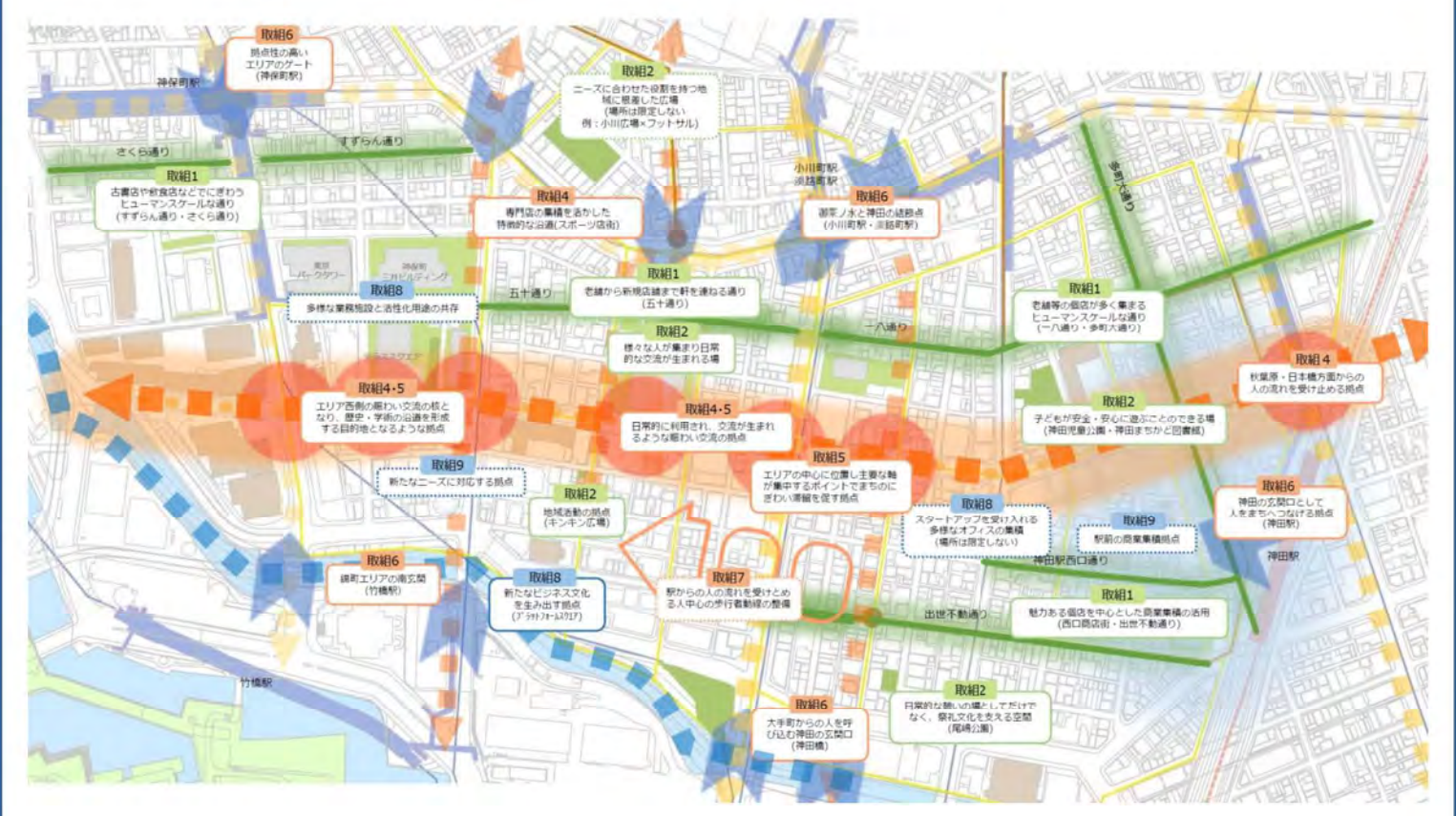
変更前

- 第4回部会での指摘
- 神田警察通りで自転車走行空間を整備していくことについても記載していただきたい。(再掲)
 - 1枚の平面図に重要なトピックから掲載しているため、ネットワーク等は図示しきれていない。どの程度の情報まで記載するのか検討をお願いしたい。
- その他、変更の要因
- 特になし

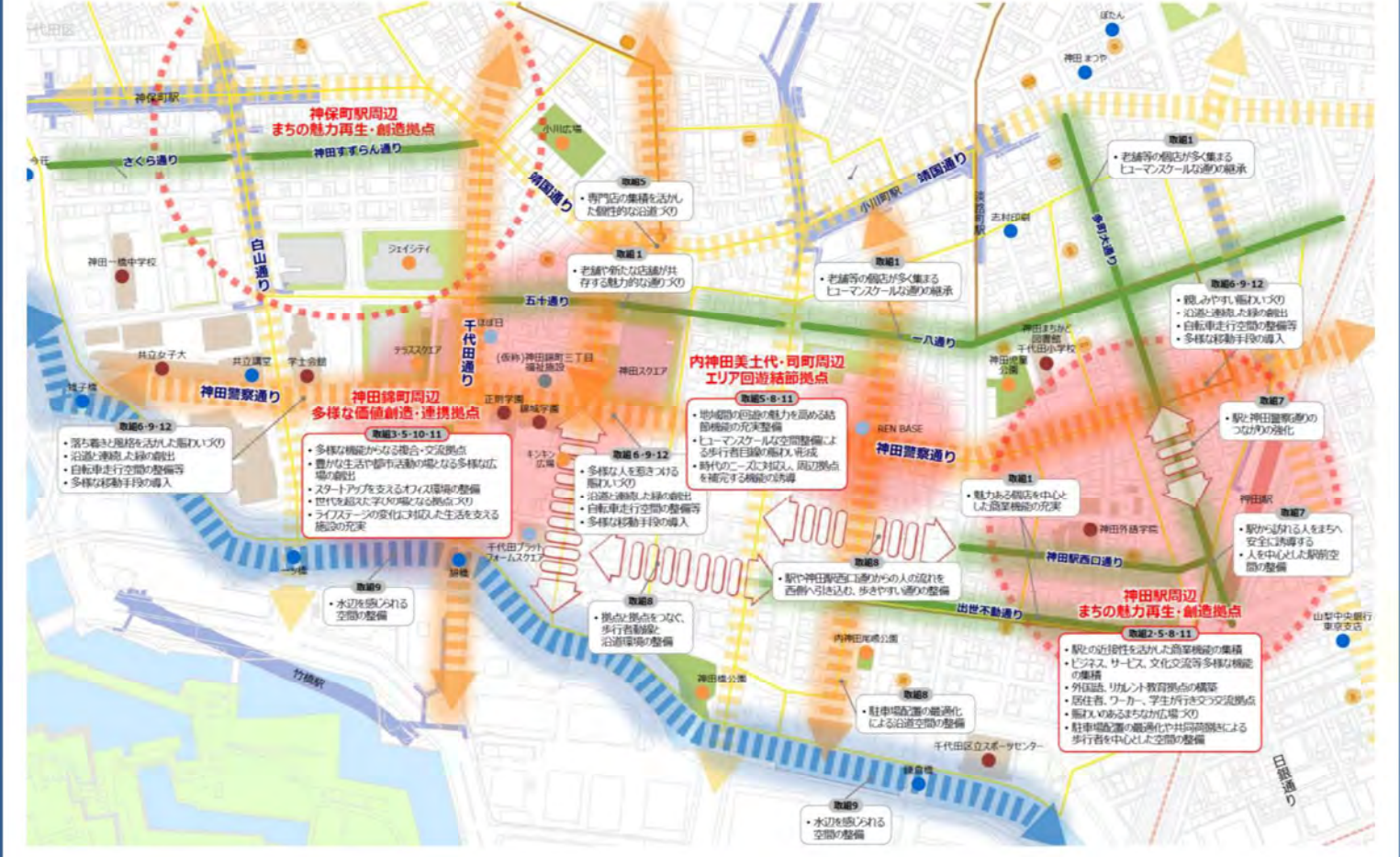
変更後

- 事務局としての対応案
- 第4回部会でご提示した素案に記載していた「全体方針図」は、本日お示しする変更案の「まちづくり方針図」に集約することとし、千代田区都市計画マスタープランに位置付けられた「**まちの魅力再生・創造拠点**」や「**エリア回遊軸**」が判読しやすいように表現を調整しました。
 - 部会や分科会での議論を踏まえ、神田駅前を中心とした玄関口となるエリアのほか、千代田区都市計画マスタープランに位置付けられた「**エリア回遊軸**」が交差・密集しているエリアについて、「**まちの更新を牽引する先導的拠点**」を定めました。
 - “神田らしさ”を継承する13の取組みのうち、**場所が想定できるもの**については、具体的な内容を**図面に記載**しました。
 - まちづくり方針図上に現時点では**即地的な記載をしていない取組み**については、「**各エリアの将来像を具体化し、取組み内容や場所を決定して推進していく必要がある**」との注記を合わせて図枠外に記載しました。
 - 神田警察通りについては、自転車走行空間を整備していくことを記載しました。

＜第4回部会でご提示した素案＞



＜今回ご提示する案＞



変更前

第4回部会での指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 過去の部会や分科会等でも、「開発にあたっては、既存市街地とのつながりを大切にしたい」、「街の機能を継承できる開発が重要」、「大規模開発のみならず、中規模開発、個別更新8リノベーションを含む」等を行いやすい仕組みが必要」とのご指摘がありました。
- 本日お示しする変更案でも、その点を踏まえ、P.15で「地域特性を踏まえたまちづくりの方向性」を、「“神田らしさ”をつなぐ」というキーワードでまとめ直しています。

＜第4回部会でご提示した素案＞

(該当ページなし)

変更後

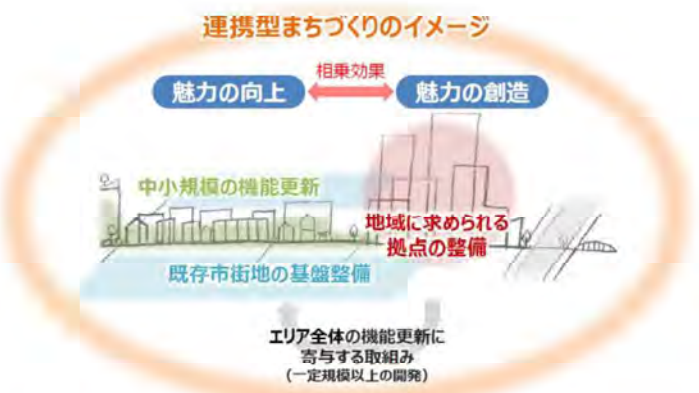
事務局としての対応案

- 新たに「個別エリアのまちづくりにおける将来像の構築」という項目を起こし、地域に根差したまちづくりを実現するためには、個別エリア（町会や地区計画単位など）ごとに課題・特徴を明確化し、地域からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要性を記載しました。
- 新たに「“神田らしさ”を継承する『連携型まちづくり』」という項目を起こし、公共施設整備、個別更新（リノベーションを含む）、拠点整備など様々な取組みが時間差で生じていく中で、個々のエリアで完結せず、エリア全体で相互連携していく重要性を記載しました。
- また、「中小規模の機能更新」、「既存市街地の基盤整備」、「地域の課題を解決する拠点の整備」のそれぞれについて、具体的な取組みの内容がイメージしやすいよう、例示も行いました。

＜今回ご提示する案＞

8. まちづくり方針の実現に向けて

- 個別エリアのまちづくりにおける将来像の構築
地域に根差したまちづくりを実現するためには、個別エリア（町会や地区計画単位など）ごとに課題・特徴を明確化し、地域からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。
- “神田らしさ”を継承する『連携型まちづくり』
まちづくりは一度に完成するものではなく、公共施設の整備、個別更新（リノベーションを含む）、拠点整備など、時間をかけて様々な取組みが行われることでまちが更新されていきます。それぞれの取組みに時間差が生じる中で“神田らしさ”を継承していくためには、個別エリアで完結することなくエリア全体で相互連携することが重要です。
個別エリアで構築した将来像を実現させるには、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備、地域に求められる拠点整備といった多様なまちづくりで分担していくことが重要です。特に、一定規模以上の開発においては、拠点及びその周辺での環境整備とともに、エリア全体の機能更新に寄与する取組みが求められます。



中小規模の機能更新

- ・ 営みや賑わいが見えるファサードの整備
- ・ 袖看板・置看板のルールづくり
- ・ 空き店舗の利活用、リノベーション
- ・ 地域資源の見える化
- ・ 地域資源を活かしたイベントの実施
- ・ 地域の様々な活動に対応できる広場の整備
- ・ 賑わい機能の導入（飲食、サービス等）
- ・ 景観に配慮した老朽建物の建替え
- ・ セットバック空間・既存公開空地の再整備
- ・ 環境配慮型設備への更新

など

既存市街地の基盤整備

- ・ 道路空間の電線類地中化
- ・ 植栽帯の整備、プランターボットの配置等
- ・ 道路の美装化
- ・ 歩道のセミフラット化
- ・ パーキングメーターの適正配置
- ・ 小広場等の滞留空間の整備
- ・ 広場整備による防災性向上
- ・ 地域のニーズに対応できる広場の整備
- ・ 子どもの遊び場の整備
- ・ 環境配慮型設備への更新

など

地域の課題を解決する拠点の整備

- ・ 地域に必要な新たな機能の導入
- ・ 多様な生活スタイルに対応できる住機能の整備
- ・ 多世代・多主体の交流機能の整備
- ・ 国際的な教育機能の整備
- ・ 起業支援機能の整備
- ・ まちの玄関口となる場所の滞留空間、集客施設の整備
- ・ 駅とまち、まちとまちをつなぐ歩行者空間の整備
- ・ 地域のニーズに対応できる広場の整備
- ・ 子どもの遊び場の整備
- ・ 集約駐車場の整備
- ・ 防災拠点や帰宅困難者受け入れスペースの整備
- ・ 脱炭素技術の導入
- ・ 面的エネルギーの活用
- ・ 周辺環境の改善に資する施設整備
- ・ 地域と連携したエリアマネジメントの実施
- ・ 道路空間の電線類地中化
- ・ 道路の美装化
- ・ 歩道のセミフラット化

など

変更前

第4回部会での指摘

- この方針により、まちの整備だけでなく、対話の重要性が見えるようになり、新しく入ってくる方、まちづくりを進める事業者にまちの良さとして伝えられるかが肝要。(再掲)
- 住宅整備の際には、管理をしていくことになるデベロッパーに対して、町会や地域への参加方針を持たせることについて、この方針で触れてほしい。
- 町会は新しいマンション住民とは関わりがほとんどない。新住民と町会の協力の関わり方をもう少し明確に議論しないと、「地元」という表現が絵に描いた餅になる。
- 方針として記載されている取組みは全てを行政が担うものではなく、まちづくりやマネジメントを進めていく主体も大切。エリアマネジメントへの町会の関わり方の整理も必要と思う。

その他、変更の要因

- 特になし

<第4回部会でご提示した素案>

7. まちづくり方針の実現に向けて

○まちの整備・更新に係る取組み

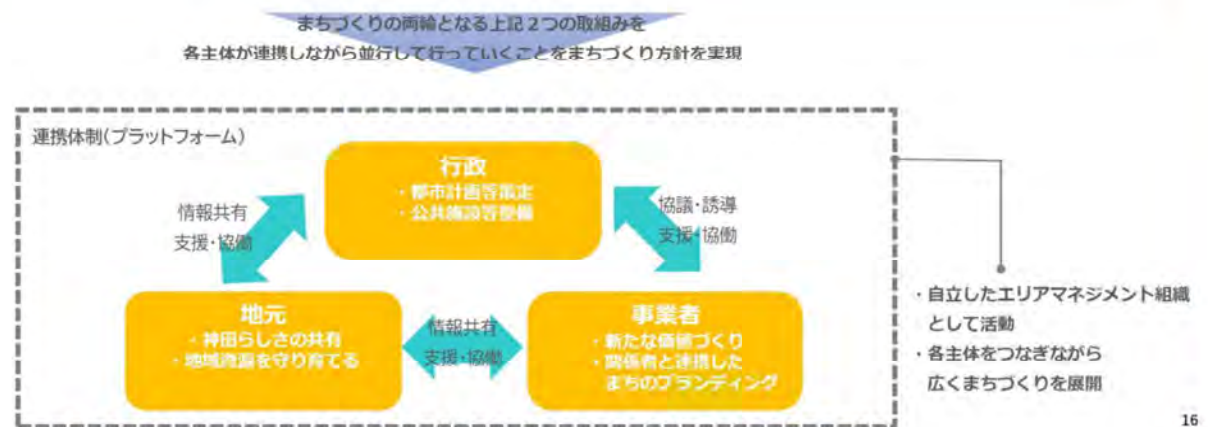
本方針をまちづくりの上位計画として位置づけ、建替え・開発・公共施設整備等の際にその内容を反映できるように以下に取組む

- 関係者に広く周知すること
- 建物等整備時に実現の担保となり得る。地区計画等の都市計画に反映していくこと
- 開発や公共施設整備時に、本内容に沿った計画となっている事業者と行政で協議を実施すること
- 開発や公共施設整備の計画段階から地元と事業者が対話のできるような仕組みをつくること

○まちの管理・運営に係る取組み

神田らしさ(多様な人を受け入れる多様性、包摂性)を十二分に発揮し、居心地よくにぎわいのあるまちを持続させていくために以下に取組む

- 個々の施設を連携してより使いやすく運営したり、相乗効果を発揮できるように、各管理者・行政・地域が連携できるような体制をつくること
- 神田のまちの作法を継承し、あらゆる人が神田のまちのにぎわいに参加できるような活動を継続して実施していくこと
- 活動が継続できる体制を維持できるよう、財源も含め自立した組織の構築を目指すとともに、これらソフト的な取組みへの事業者の協力を評価していくこと



変更後

事務局としての対応案

- 「まちづくりのステップごとに求められる取組みの方向性」に、「目指すべき将来像や取組みについて、地域からの要望を開発事業者に伝えられる仕組みをつくる」との記載を追加しました。
- 新たに「連携型まちづくりを実現する体制イメージ」という項目を起し、連携型まちづくりを推進するための各主体間での連携・調整機能を担う組織体の組成の必要性について追記しました。
- 新たに「まちの更新を牽引する開発の進め方」という項目を起し、開発を進める際に開発事業者が段階的に踏むべきステップについて追記しました。計画段階から地域と意見交換を行い、開発に求められる機能、将来的な組織間の連携方策等について検討を行う考え方も記載しました。
- 町会のみならず、新住民を含めて連携を進める必要があることから、よりそのことが明確に伝わるよう、「地元」という表現を「地域」という表現に改めました。

<今回ご提示する案>

○まちづくりのステップごとに求められる取組みの方向性

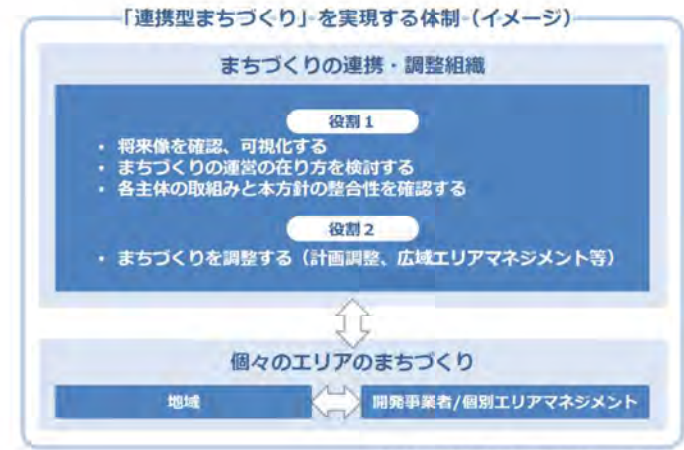
まちづくりには「計画」「整備・更新」「管理・運営」の3つのステップがあり、それぞれのステップに求められる取組みがあります。「計画」や「整備・更新」のステップにおいては、本方針をまちづくりの上位計画として位置づけ、建替え・開発・公共施設整備等にあたり本方針の内容を反映できるような取組みが求められます。また、「管理・運営」のステップにおいては、「神田らしさ」(多様な人々を受け入れる多様性と包摂性)を十二分に発揮し、居心地よく賑わいのあるまちを持続させていくような取組みが求められます。

- 「計画」「整備・更新」のステップにおいて求められる取組み
- 本方針を広く周知する
 - 開発や公共施設整備の計画段階から、目指すべき将来像や取組みについて、地域からの要望を開発事業者に伝えられる仕組みをつくる
 - 実現の担保となり得る地区計画等の在り方を検討し、都市計画に反映していく
 - 開発や公共施設整備時に、本方針に則った計画となっている開発事業者と行政で協議する

- 「管理・運営」のステップにおいて求められる取組み
- 個々の施設を連携してより使いやすく運営したり、相乗効果を発揮したりできるように、各管理者・行政・地域が連携した体制をつくる
 - 神田のまちの作法を継承し、あらゆる人が神田のまちの賑わいに参加できるような活動を継続して実施していく
 - 活動が継続できる体制を維持できるよう、財源も含め自立した組織の構築を目指し、ソフト的な取組みへの開発事業者の協力を評価していく

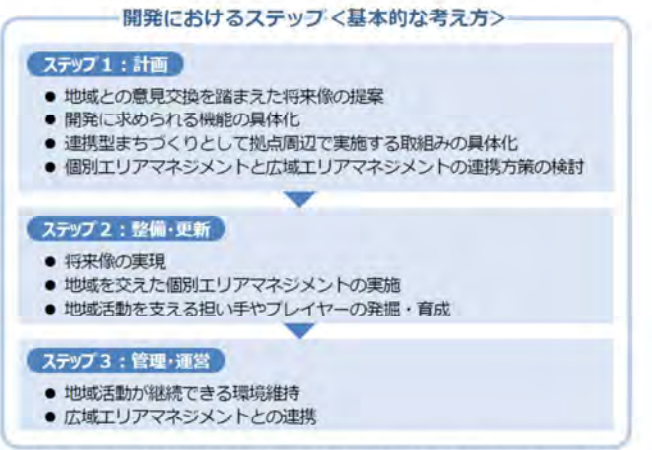
○連携型まちづくりを実現する体制イメージ

ステップごとに求められる取組みを踏まえ、方針エリア全体で効果的な「連携型まちづくり」を推進するためには、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を組成する必要があります。



○まちの更新を牽引する開発の進め方

都市開発諸制度等を活用した高度利用など、まちの更新を牽引する開発にあたっては、「神田らしさ」をつなぐまちづくりに向けた有機的な「連携型まちづくり」を実行することが求められます。開発事業者は、「連携型まちづくり」を実現する体制を活用し、ステップを踏んで事業を進める必要があります。



※「まちづくりの連携・調整組織」の組成前に着手する事業についても、上記の考え方を踏まえ、地域及び行政との協議調整を行うこととします。